

シンポジウム

「東日本大震災をとおして見えてきた公共サービスの現状と課題」

コーディネーター 菅沼栄一郎 朝日新聞記者
パネリスト 山中 茂樹 関西学院大学災害復興制度研究所教授
伊藤 久雄 東京自治研究センター研究員

○ 内容

シンポジウム開会

主催者あいさつ

東日本大震災をとおして見えてきた公共サービスの現状と課題

山中 茂樹 関西学院大学災害復興制度研究所教授

伊藤 久雄 東京自治研究センター研究員

質疑応答

パネリスト：まとめ

コーディネーターより

主催者のまとめ

〈シンポジウム開会〉

花村靖公務労協副事務局長

昨年三月一日の大震災から一年がたちます。被災地では引き続き復旧・復興に向けた懸命な努力が続けられています。私たちの仲間も職務の遂行、労働組合の社会的役割を果たすための取り組みなど、それぞれの立場で精いっぱい頑張っています。

本日は、この大震災の中での公共サービスの現状と課題をテーマにシンポジウムを開催することといたしました。皆様の、議論への積極的な参加をお願いいたします。

申しおくれましたが、本日の司会を務めさせていただく公務労協の花村です。どうぞよろしく願いいたします。まずは、主催者を代表いたしまして、公務労協議長・中村譲よりごあいさつを申し上げます。

〈主催者あいさつ〉

中村讓公務労協議長

公共サービスキャンペーン開始中央集会・シンポジウムに各構成組織から、そして全国からお集まりの皆さん、大変ご苦労さまでございます。また、シンポジウムのご出席をお引き受けいただきましたコーディネーター、パネリストの皆さんにも御礼を申し上げたいと思います。加えて、後援をいただきました連合、早稲田大学メディア文化研究所に感謝と御礼を申し上げます。主催者を代表いたしまして、あいさつをさせていただきます。

公務労協は、協議会結成以来、格差の拡大や雇用情勢の悪化などによる社会不安が広がっている中、だれもが安心して暮らせる公平で公正な社会をつくるため、「良い社会をつくる公共サービスキャンペーン」の取り組みを進めてきました。

二〇〇九年には、公共サービス基本法の制定を実現させ、幾つかの自治体ではモデルとなり得る取り組みも始まっています。この取り組みでは、行政だけではなくNPOや民間企業などが協働し、市民のニーズや苦情にこたえること、市民の身近なところでサービスの内容が決定され、情報公開が徹底されること、このサービスを担う労働者が安心して生き生きと働けることもあわせて目指しています。

本中央集会・シンポジウムでは、東日本大震災から一年に当たることから、復旧・復興の中での公共サービスの現状と課題を問い直し、あるべき公共サービスのあり方について議論を深めます。あわせて公共サービス基本条例制定の必要性についての理解を深め、共有し合い、今後の取り組みに資するものにしていきたいと考えています。

戦後、ずっと続いてきた成長の時代がとりわけ一九九〇年代以降、年率一から二%の低成長期に入っています。経済の成長と活性化のみが少子高齢化、格差問題、雇用問題等の社会的課題を解決するという考え方や政策では到底無理で、もはや限界に来ています。エネルギー問題等も考えると、新たな政策展開の必要が迫られています。また、経済成長至上主義が限りある資源の枯渇を招き、温暖化や環境破壊を進行させ、生命の危機をも生じさせています。市場の暴走を容認しての巨額の財政支出は、国民生活を保障する福祉の抑制、切り捨てから、国家そのものの存在を揺るがす事態にまでなっています。多くの人々がこのように思っているのに、打ち破る次の一手が見出せないことから閉塞感が社会に漂っている現状にあります。

幸福を等しく実感できる公平公正な分配を実現する政府の役割と、政策の具体化が求められているのに、民主党政権はぴりっとしていません。この間、さまざまな調査から国民が望んでいるのは、豊かさはそれほどでもないが格差の

小さい国、税負担はあるが社会保障などの行政サービスが手厚い国です。公務労協が主張してきているところと同じです。緑の経済と社会インフラ、公共サービスなどで雇用をつくり出し、持続可能性を追求する、こうした視点からの政策が求められています。

私たちは働きがいのある人間的な労働を中心とする、ともに生きる社会の創造と、それを支える公共サービスの実現を目指して頑張り合いたいと思います。官による公の独占から市民に公を開放しようという側面をもつものでもあり、明治以来の社会構造の世紀的な転換の取り組みでもあります。

公務員制度改革が給与削減や定員削減問題として消費税の前の身を切る努力と矮小化され、公務員バッシングをキャンペーン展開し、総人件費を削減することが公務員制度改革だと勘違いをしている向きがあります。公共サービスや新しい公共のあり方としてとらえ直す改革論議が後ろに押しやられています。日本は今でも十分に小さい政府で、OECD諸国と比べれば一目瞭然であります。地方財政は給与の独自削減と、財政健全化の努力により、基礎的財政収支は黒字化しています。また昨日、国公の皆さんの身を切る努力によって法として成立する、こうした努力も重ねてきております。

多くの都道府県職員は九年連続、市町村職員は一一年連続の給与減額を受けてきました。一三年連続というところもあります。地方財政の厳しい原因が公務員の給与と定員、つまり総人件費にあるというのはプロパガンダです。生活保護受給者の増加など格差と、雇用をつくり出せないでいることにこそ問題の根幹があります。

小泉改革で結果したのは、格差と社会的インフラの崩壊でした。私たちは春闘期における運動を本格化させるに当たり、公共サービス基本条例の制定と、こうしたマスコミ論調、プロパガンダに対抗して、発信量を多くしていく必要があります。中央では、連合、公務労協として、強くプッシュしていきます。また、各構成組織におかれましても、産別ニュースや学習会等で、あるいは地元議員への働きかけ等、機会あるごとに行って、発信量を多くしていくことが大切だと思っています。

これは、公務公共サービスの最前線で働く私たち自身がつくる運動、創造する運動であります。今、公務労協の組織と運動の原点が問われているということを共有化して、全構成組織一体感をもって当たりたい、ともに頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

【花村】ありがとうございました。それでは、早速シンポジウムを始めさせていただきます。本日はコーディネーターの菅沼栄一郎さん、パネリストの山中

茂樹さん、伊藤久雄さんにお越しいただいております。早速ご登壇をお願いいたします。それでは、菅沼さんにマイクをお渡しいたします。よろしくお願いいたします。

【菅沼】皆さん、こんにちは。菅沼栄一郎と申します。朝日新聞の記者をやって三〇年になります。きょうは、東日本大震災から間もなく一年ということで、この一年を振り返りながら皆さんのお仕事、公共サービスというものの現状と課題、これからどうしていけばいいかということのをこの二時間、皆さんとともに考えていきたいと思っております。

まず、お二人のパネリストをご紹介申し上げます。皆さんに向かって右側が山中茂樹さんです。山中さんは私の先輩です。大阪社会部のデスクをおやりになっていたときに、阪神・淡路大震災にお遭いになられて、神戸支局はご存じのように戦闘正面になりました。それ以来、山中さんの人生ががらりと変わって、そのまま復興制度を考える記事を執筆する間に大学の先生にまでおなりになってしまった。その前段として関西学院大学の研究所の設立に参加された。現在は、関西学院大学災害復興制度研究所の教授をおつとめになっております。先生の著書の「漂流被災者『人間復興』のための提言」にも記述されていますが、今度の東日本大震災に対しては、「人間復興」ということをアピールされておられます。

もうお一人、伊藤久雄さんです。東京都職員と自治労の役員を長くお務めいただき、また、いろいろな著書もお出しになっておられます。きょうは皆さんのお仲間という立場も含め、これからの公共サービスをどう再構築していけばいいのかお話ししたいと思っております。

さて、私、新聞記者になって最初に行ったところが福島県だったのです。一九八〇年、今から三〇年前の福島市に四年間おりました。当時から原発はありました。あそこは浜通りというのですけれども、浪江町や双葉町、富岡町を回りまして、立派な体育館があるな、公民館もすごいな、でっかいなと、電源三法交付金の存在というのを肌で感じておりました。

そこに一年前の震災があり、水素爆発があり、とても人ごととは思えません。当時、私が四年間住んだのが福島県庁から阿武隈川を橋一本渡ったところの渡利というところなんです。お聞きになられた方もあるかもしれませんが、セシウムが塊になってかなり飛んできているところなんです。渡利にお住まいになっている方々が非常にご苦労されているということで、私もしばしば福島周辺に取材に行っております。

いかがでございましょうか。私も宮城、岩手のほうに月に一遍ぐらい通って

いるのですが、皆様の中で、この一年間、被災地に足を踏み入れられた方は手を挙げてみてください。

三県以外にも茨城県も被災地に含め、これらの県の自治体への応援や、ご親戚への対応、そして観光でも結構です。どれぐらいの方が、被災地に足を踏み入れておられるでしょうか。——半分以上はいらっしゃるのですね。もうひとつ。一年前の震災で人生観が変わったという方、どれぐらいいらっしゃいますか。——余りいらっしゃらないのですね。三つ目。東京でも沢山の皆さんが帰宅できず、ターミナル駅にみんなが集まったということがありました。そして、東京で四年以内に直下型地震が七〇%の確率で起きるということもこの間報道されました。これを聞いて、あるいは一年前の震災を経験して、ご自分で直下型地震の備えを少しでもしておられる方、どれぐらいおられますか。——先ほどの人生観が変わったという方々と同じくらいですね。人生観は余り変わっておられないということなのですが、日本列島、あれ以来、一年間いろいろなことがありました。

これからの段取りとして、三時までの一時間近くこのお二人の講師の方にお話をいただきます。お一方がずっと長くお話しすると、テンポもあると思いますので、まず最初に山中さんにお話しいただき、それを少し受けて伊藤さんにお話しいただき、さらに補足をしていただきというようなことで、まずお二方に二度ずつお話をいただきます。

それでは、山中先生、よろしく願いいたします。

【山中】兵庫県西宮市にある関西学院大学からまいりました。私どもの災害復興制度研究所は、阪神・淡路大震災からちょうど一〇年の二〇〇五年に設立されました。主に復興についての研究をしております。また、日本災害復興学会というものを二〇〇八年に立ち上げまして、全国の復興に携わる先生方、復興リーダーの人たち、ジャーナリスト、いろいろな分野の人たちに集まっていたいて、各地の被災体験と現行法制度、あるいは社会システムの間にある乖離というものをみつけて、少しでも改善していく方途をみつけようということをやっております。

この東日本大震災が起き、福島大学に災害復興研究所が立ち上がりましたので、私ども研究所では、そこと連携協定を結んで、現在、主に福島から避難された方々の支援に向けての法制度のスキームづくり、あるいは阪神地域に避難された方の支援をしております。また、東日本支援全国ネットワーク（JCN）というNPO組織と連携して全国の支援団体のネットワーク化を図れないかという検討も進めております。

それから、日本災害復興学会では、皆さん、それぞれの分野で自治体の復興委員会などに入って立案等に携わっていただいておりますし、まとまった形としては、昨年一〇月、岩手、宮城の首長さんたちにお集まりいただいて、復興についての討論会を明治大学で開きました。また、この一月に、福島から浪江の町長さん、福島大学の先生方、除染や賠償問題をやっていらっしゃる弁護士さんにお集まりいただいて、主に福島についての議論をいたしました。

○この国には復興についての制度がない

ここからが本題となりますが、少し刺激的なお話をして議論の材料にいただければと思います。阪神・淡路大震災のときに作家の小田実さんが「棄民をつくるな」とおっしゃいました。阪神のNPOも「最後の一人まで」を合い言葉にしています。これらは単なる観念論的なものではありません。我々も、実際に被災者の最後の一人まで助ける支援スキーム、あるいは法制度というものを提案していかなければいけないと思っているのです。

神戸には被災者責任という言葉があります。これは西宮にあるNPOが震災翌年に機関誌の巻頭言に掲げた言葉です。我々が東京に行って、「阪神はこうなっている」というと、東京の人は、最初は、「大変だったね、気の毒だね」というように同情してくれますが、仮設住宅がどうだ、制度がどうだと言いつつ、「阪神の人間はまだそんなことをいっているのか」と嫌な顔をするのが現実です。でも、我々はやはり被災体験を皆さんにわかるような形にして、全国、あるいは次世代に伝えていかなければいけない、それが被災者としての責任だということを示す言葉なんです。これを、今では行政をはじめみんな共有していて、被災地責任とか被災者責任といいますけれども、これを踏まえ、関西広域連合が東北に「押しかけ応援」をしたということで非常に有名になりました。このように、阪神では、官も民も被災者責任を震災から一七年たってもまだ共有しています。

あの体験というのは非常に強烈であって、先ほどコーディネーターの菅沼さんからもご紹介があったように、私の人生も変わってしまった。神戸には人生が変わった人たちが随分多くおります。当時は長田で靴屋さんをやっていた人が、今やもう災害ボランティアのカリスマのようになって、今度、岩手県の遠野市に後方支援基地というのができましたけれども、そこに入ってNPOの差配をする。また、普通の看護師さんだった方が今や災害があればいつの間にか避難所にあられるといった有名な人もいます。東日本でもそういう方々が今後随分出てこられるだろうと思うのです。

ところが、問題は、この国には復興についての制度がないことです。全然ないのです。そこが大きな問題と考え、我々は復興基本法試案というのを発表い

たしました。菅政権が復興基本法みたいなものをつくりましたけれども、これは基本法というものはなくて、単なる特措法ですよ。

大きな問題になったものに創造的復興という言葉があると思うのです。実はこの言葉が復興を遅らせているのだらうと思うのです。阪神のときも、当時の兵庫県知事の貝原俊民さんが創造的復興という言葉をおっしゃいました。これが随分議論のもととなりました。創造的復興というのは、開発指向というようにとられるのです。貝原さんの真意を聞いたことがあるので、実はそうではないのですけれども。一方で、市民運動の皆さんは生活復旧だといいました。復興しなくていいのだ、元通りにしてくれたらいいのだと。ユーミンの歌にあるように、あの日に帰りたいだけなのだ。しかし、そういう制度がない。我々は復興ではなく復旧だと主張し、大きな議論となりました。

○自然災害に対して国は責任がない。市民は「自力再建」「自助努力」

今回、菅さん、野田さんもそうですが、旧に復する復旧はしない、創造的復興でなければならないとおっしゃいましたよね。これについて、どこまで貝原さんの真意、あるいは当時執った兵庫県の施策を知ってか知らずか、どうも十分理解せずにおっしゃったのではないのかなという気がいたします。なぜかという、創造的復興という場合、復興の法制度はありませんよね。レジュメにも書きましたけれども、復興という言葉は災害対策基本法にたった二カ所しか登場しないのです。それに対する基本法もなければ、実現するための支援スキーム、それから実定法もほとんどないわけです。当時は被災者生活再建支援法もありませんでした。要するに、創造的復興と言われたのですが、復興のための予算、あるいは法制度、それに至るプロセスというものを菅さんはどこまで意識をして言ったのかなということがまず第一の疑問。

一方、被災者、市民にとっては、法制度上、復興はないわけですよ。復旧もないのです。生活復旧といいましたけれども、皆さん、ご存じのように市民生活にとっては復旧というのは何ら保証されていません。公共的な施設とか農林施設とか、そういうものだけが復旧されるわけであって、市民は自助努力、自己責任で復興しなければならないのです。そもそもを言いますと、大昔は復興特需があると、それが経済的に循環して、いずれ被災者の懐にも還ってくるのだというような考え方があり、もう一つは、法のもとに我々は理性的な人間である、理性人であるから、不意の災害に備えて何らかの対策をとっておくのが理性人としての行動であるという考え方があるのです。この二つの考え方によって自助努力というようにいわれてきました。

我々は今度の東日本大震災に対し、生業復旧、生業を戻すための支援がまず第一になければならないということを各地で提案しましたし、現に政府に対し

でもそういう提案書を出しました。東日本ではやはり水産業だと。しかし、菅さんの創造的復興の中には、生業支援もなければ復興のためのスキームもなかった、高台移転のためのスキームもなかった。昨年末、津波防災地域づくり法案が国交省から出されて、ようやく実際にできるような形にはなってきましたけれども、長い空白があったわけです。これが大幅な復興をおくらせたのであろうと思っているわけです。

復興についてどうも誤解されているところがあります。二〇〇五年ぐらいにアンケートをしたことがあるのです。復興と復旧とはどう違うのかと自治体の皆さんにお聞きしたことがあるのです。そうすると、皆さん、どちらかといえば右肩上がりの考え方をなさいます。前よりよくなる。それも経済指標です。人口とか経済指標で右肩上がりであろうと。ところが、二〇〇四年、新潟県中越地震が起きました。山古志村というところが全村避難するだけの大きな被害を受けました。ここの一般財源は多分三五億ぐらいですけれども、ここを復興させるのに一千億ぐらい金がかかるということで、そのときに当時の村長——今、衆議院議員になられましたかね——が「帰ろう 山古志へ」「戻ろう 山古志へ」を合い言葉にしたのです。それに対してアカデミズムとかマスコミなどから、右肩下がりの地域にそれだけの公費を投入していいのかという議論が出たわけです。右肩下がりだから、それぞれ被災者にお金をやって、もう平場へおろしたらどうかというような意見が出たということを泉田裕彦・新潟県知事が新潟日報の出した本の中で告白していらっしゃいます。

○災害は地域の脆弱性を一気に加速させる

阪神・淡路大震災のときにも県外へ避難した方々が阪神に戻るために家賃補助をするとか、いろいろなことがありました。それから、住まいの再建なくして復興はないということで、当時は被災者生活再建支援法がありませんでしたので、自立支援金とかを兵庫県が支給するということに対して、それはやはり神戸の人間は甘えているというような生活保守主義からの攻撃があったわけです。こういった発言は大阪府の知事からもありました。

そのように、どうも復興とは右肩上がりという発想がある。ところが、今、恐らく災害が起きた場合、東京以外は右肩上がりでは復興するところなどないのではないか。これは日本の地方問題がやはり如実にあらわれるのです。皆さんもご存じのように災害というのは脆弱性を一気に加速させる。そこが抱えている病巣を一気にあぶり出して、それが加速するわけです。

私はいろいろな災害被災地へ行きましたけれども、そこで何が起こるかというところ、ほとんどのところで、まず高齢化が起こるのです。それから単身化。今まで夫婦二人だったのが一人になってしまう。親子世帯だったのが一世帯にな

ってしまう。それから年金依存が増えるのです。無職化が増えます。ということは何が起きているかということ、若い人が出ていってしまうのです。これは山古志でもそうでしたし、三宅もそうでしたし、輪島もそうです。結局、戻るのはおじいちゃん、おばあちゃんだけ。恐らく東日本でもそういう状況が起こるのではないかと懸念しています。ではどうしたらいいのか。新潟の仲間たちが考えたのは、災害が起きてからやるのではもうだめだと。日本の中山間地問題を考えなければいけないということで、今、中山間地研究会を立ち上げています。そこに、この人も人生が変わった一人ですが、田中真紀子さんの秘書をしていた方が一念発起して、今やNPOのカリスマ的人物になっています。その人が音頭をとって全国的に中山間地研究会のようなものをやっているのです。

そろそろ日本の地方問題を考え直さなければいけない。災害を契機にして、このままではどうもだめではないかというように我々も考えはじめています。

逆に、大都市東京も首都直下型地震が起きた場合にこのままでいいのかという問題を抱えています。当然、都市化が災害を深化させる。災害はいろいろな顔でやってきますから全く同じということはありません。我々が耐震、耐震と叫び続けてきたら今度は津波が起こってしまったわけで、津波、津波と叫んでいると今度は大都市で何が起こるかわからない。やはり首都機能を分散させなければいけないだろうと、我々は言っているのですけれども、どこもなかなか動かない状況です。

○「災害を奇貨として何かをやろう」という発想

このように、災害は日本の国の有り様を問い直しているものだと思うのです。そこを考えると、復興についても、対症的に一時的な右肩上がりのみを考えていると、それはなかなかうまくいかないわけです。今回も漁港の集約化とか、あるいは水産業への企業参入とか、サプライチェーンの復活とか、再生可能エネルギー基地の建設とか言われていますけれども、アメリカのルイジアナで起きたハリケーン・カトリーナのときに、惨事便乗型復興というもの大きな問題になりました。これは最近『ショック・ドクトリン』という本が出ていますので、読まれた方も随分いらっしゃると思いますけれども、要するに、低所得者層の住宅を一掃して地上げしてしまおうという考え方ですね。災害を契機としてやっとうと。

災害を奇貨として何かをやろうというのは随分昔からある発想なのです。関東大震災のときに、都市計画学者が神のようにあがめている後藤新平さんが「理想的帝都建設のための絶好の機会なり」と、一〇万人の人間が亡くなったときにそういつてのけるわけです。それ以降、災害というのは、今までの都市が抱

えている問題を一気に解決する一つの絶好の機会というようにとらえられてきたきらいがある。だから、酒田大火のときもそれをクリアランスにして都市計画がどっと進んでいくというような形となった。阪神のときも、やはり長田とか、そういう下町をクリアランスにしてしまって再開発ビルをどんと建てるとというような形で都市化を進めていこうということが行われてきました。

神戸市長田区には再開発ビルが、非常に立派なものがありました。ですが、街の中に入るとシャッター通りなのです。地域のもつ風土、歴史というようなものを無視した都市再開発というのはなかなかうまくいかないということです。地域によっては、七割がよそからやってきた人になってしまう。私の友達も、ポートアイランド、六甲アイランドのマンションが震災後すごく安くなったので、この際、今のマンションを売り払って買おうかなどという人も随分いました。被災者と非被災者が入れかわってしまうということが起こるのです。恐らく東日本でもそういうことが起こるのではないかという懸念をしています。

ある経済雑誌に、震災一〇年後の東日本のポリティカルフィクションを書いてくれと頼まれまして、震災からまだ数ヵ月たったばかりだったので、それは何でもちょっと無理だと話をしたのですが、是非とも、といわれて書いたのです。政府による広大な地上げが行われた。漁港は集約化されて、漁業権は証券化されて売り払われて、集約化された漁港には空飛ぶ漁業者といいますが、海外の労働者がやってきて、高台にできた飯場からバスで港へ通っていく。地上げされた広大な空き地にはサプライチェーンなり再生可能エネルギー基地ができてしまったというようなフィクションを書いたのですけれども、あながちそうならないという保証はないな、最近はそのような気もしています。

○どういふ「あすの日本」をつくるか

とはいえ、経済指標が上向きになったら、どうせもう右肩下がりの東北だったのだからいいのではないかという議論は当然のことながらあるわけですよね。しかし、我々としては棄民をつくらないということを言ってきました。それから右肩上がりの復興が必ずしもいい復興だとは限らないということもいつてきました。しかし、そこで何が起こるかという、高齢者は高台に移転した住宅街でひなたぼっこをしながら余生を送る、年金依存となる、孤独死というような状況が起こってくる。一方で、工場労働者、あるいは水産業に働きに来るのはよそから来た雇い止めの派遣労働者たちかもしれない。そのような東北でいいのですかということをお聞きしたい。東北のもってきた歴史とか風土というものが失われていくことが果たしていいのか。一方では、ノスタルジアだけで日本の国はいいのかという議論、反論が当然出てくるでしょうが。今、地方は、東京以外はまずこういう状況になっていくのだということを我々はもう一回自

覚をして、地方をよくするための制度設計をどうしていったらいいのかを考えるべきです。

最近、国交省の人たちに、全国総合開発計画（全総）ができないねという話をしますと、彼らは、それは公共事業に予算をとれないから全総がつかれないのだといいます。しかし、公共事業だけが全総なのかなど。経済成長なき社会発展という言葉も最近ではいわれています。我々はどういう「あすの日本」をつくるかということのをこれから真剣に考える時代に来ているのだらうと思います。

一方で、大阪の橋下市長のように、強権的に自分の考え方を推し進めようという、そういう状況も生まれている。そこに非常に人気が集まっているというのはある意味恐いとは思いますが、我々が戦後守ってきた民主主義をもう一度根幹から問い直さなければいけないときに来ているのです。議会制民主主義はもう機能しなくなっている。国家体制自体もどのようにしていったらいいのか、地方はどうすればいいのか、大都市はどうすればいいのか、災害を契機として今こそ真剣に考えなければいけないときだと思えます。ちょうど持ち時間が来たようですので、一回目のお話はこれで終わらせていただきます。

【菅沼】 どうもありがとうございました。復興という言葉、一言でいってもいろいろな取り方がある。希望的将来がいろいろ語られるのですが、現実にはそうそう甘くはない。恐らく東日本大震災のこの先にも厳しい現実が待っているのではないかというようなお話だったと思えます。

では、どんな制度設計があるのかというのは後半に語っていただきとしまして、次は、伊藤さんに、それでは、この大きな震災で被災地に公共サービスのどんな現状がみえたのかというお話をしていただきたいと思います。伊藤さん、お願いします。

【伊藤】 伊藤といいます。先ほど菅沼さんの紹介で、きょうご参加の皆さんの仲間だということでしたけれども、まさにそのとおりでありまして、東京都の職員を三六年やりましたが、半分ぐらいは自治労の活動もやらせてもらったわけです。また、特にここ一〇年ぐらい、公共サービスのあり方はどうあるべきかというようなことをいろいろ考えてまいりました。

○役所は公共サービスの主要な基盤

私のレジュメの最初に、「災害時には平常時の備えを超えることができない」

という斎藤實さんの言葉を紹介しております。斎藤さんも昨年三月まで東京都の職員で、都の危機管理担当を一〇年ぐらいやった方です。現在は、斎藤塾という危機管理勉強会を主宰されています。私より年は後輩ですが、防災とか危機管理については私の先生と、勝手にさせてもらっています。先ほどの言葉をいかえると、平常時にやっていることしか非常時にはできないということだと思っております。つまり、平常時にどのような公共サービスの基盤を整備するのか、公共サービスの担い手をどのように確保するのかということがないと、非常時には全く機能しないということなのです。そういう立場から少し私の考えていることを先にお話をしたいと思います。

役所とか支所とか出張所は、公共サービスの主要な大きな基盤だと思います。先ほどのビデオで津波の状況が流されましたが、あの津波によって陸前高田や南三陸町ですとか、大槌町などの市役所、役場が飲み込まれたり、あるいは石巻市の北上総合支所も破壊されるということがあったわけです。

実は津波の被害はなかったけれども、大地震によって使用不能になった市役所、役場もありました。福島県庁、郡山市役所、須賀川市役所、水戸市役所、あるいは川俣町役場、国見町役場、また、結果としてですが、行政無線などの通信機能が途絶する、あるいはコンピュータシステムがダウンする、市役所・役場機能は分散せざるを得ない状況になりました。こうした結果、災害支援、あるいは災害復旧の過程でさまざまな困難に直面するということがあったと思います。つまり、最も重要な基盤を失ってしまう。この反省の上に、今後そうならないようにどのようにしていくのかが大きな課題ではないかと思っています。

○医療・福祉のネットワーク化とコーディネートが必要

また、先ほど山中さんから中山間地の問題、あるいは中山間地における脆弱性が災害によって加速されるのだというお話がありました。高齢化、単身化、年金依存というお話がありましたが、そのような中山間地の脆弱性というのは、とりわけ被災3県、中でも岩手県に特徴的にあらわれていたのではないかと思います。

その象徴が医療だとか福祉施設だと思います。医療施設も福祉施設もこの大災害で大きな被害を受けました。そのため、特に被災直後には、被災を免れた施設に入所者がたくさん集中するというような問題も生じました。

またそうした施設だけではなくて、私がこの間、特に関心があるのは在宅で暮らす高齢者や障害者の皆さんです。これらの皆さんは大災害で散り散りに分散せざるを得なかったのです。訪問介護の事業所などは、社協が担う事業所も現地ではたくさんあったかと思うのですが、基本的には民間です。こうした訪

問介護の事業者をはじめ、公立の病院や診療所、民間の機関や施設など全体をネットワークし、機能を高めることが課題だと思います。加えて、その役割をだれが担うべきなのか。こういう中山間地におけるさまざまな施設のネットワーク機能を公共サービスの基盤のひとつとして位置付け、だれかがきちんとコーディネートする必要があると思っています。

もう一つは、高齢者や障害者の課題です。現在では、災害時要援護者支援制度だとか、高齢者見守りネットワークなどのシステムがつくられつつありますが、資料集の新聞記事にありますように、三月一日の災害で、人数等についてはまだ正確な検証ができていないと思うのですけれども、高齢者も障害者も平均的な死亡率の倍以上死亡したという事態があったということです。こういう中で内閣府は避難支援ガイドラインを見直すというようなことをいっているのです。国が上から目線でこのようなガイドラインを見直して、果たして本当に機能するのだろうか。特に災害時要援護者支援制度というのは率直に言って、ほとんど機能していないと思うのですが、ではどうすればいいのかというようなことが今後の課題ではないかと思っています。

【菅沼】 ありがとうございます。人員も減らされ、施設も減らされて、公共サービスの基盤が弱くなる中で、十分に復興に向かう体制ができないというお話だったと思います。

それでは、山中さんに、今後、それではどうすればいいのかというようなところを語っていただきたいと思います。山中さん、お願いします。

【山中】 今、伊藤さんから自治体が随分被害に遭ったというお話がありました。一方で、上から目線で改革をしようという動きがあるというお話がありました。災害対策基本法を見直す動きがあるというのは皆さんご存じだと思います。要するに、今回、大槌町とかいろいろな役場がほとんど機能しなかった、町長さんまで亡くなってしまったというようなことがございましたよね。そのため、国からトップダウンで災害対策をやったらどうかというような提案をする学者の皆さんもおられるようです。けれども、阪神以降、我々がずっとみてきて大切なことは水平の支援だろうと思っています。

○非常時には横の関係が非常に大切

一九九九年にトルコ・コジャエリで大地震がありました。このときに、海軍

兵学校の卒業式があって、陸海空三軍の幹部連中が全部同じところにいたのです。そこで被災してしまって、軍隊が三日間動かなかった。市民防衛隊もそれで動かなかったのです。一方、アクトというお医者さんや登山者でつくったボランティア組織はすぐ機能したというのです。今回も総務省の支援システムはありましたけれども、押しかけ支援といいますか、関西広域連合がどっと押しかけていくという支援のほうがむしろ機能したといわれています。

それから、阪神・淡路大震災のときに、大阪毎日放送（MBS）のある番組のパーソナリティーが西宮市に住んでいて、朝五時四六分に地震が起きたのですけれども、そのときちょうど玄関にいたのです。MBSから車が迎えに来ていて、乗り込むときにどんっと揺れたと。しかし、自分がパーソナリティーの番組をもっているんで、穴をあけてはいけないというので、車に乗って大阪に向かうのですけれども、そこで阪神高速がぶっ倒れているのをみつけるのです。当時まだ珍しかった携帯電話で局のスタジオを呼び出して話をし出すのです。そのときは若いディレクターしかスタジオにいなかった。そのディレクターの彼は何をしたかというのと、CMを全部ぶっ飛ばして、声をそのまま全国に流そうとするわけです。ふだんならCMをぶっ飛ばして番組を変えるには社長から、ずっと上からおりてこなければいけないのだけれども、辞表を書けばいいではないですかという格好で彼がそれをやってしまう。これはその後にギャラクシー賞※をとるのであるけれども、このときに何が我々の教訓だったかというのと、横の関係なのです。上下の関係ではなくて、非常時には横の関係が非常に大切なのだということがわかったわけです。

※ ギャラクシー賞：放送批評懇談会が日本の放送文化の質的な向上を願い、優秀番組・個人・団体を顕彰するために一九六三年に創設した賞。

今回、東北の市町村では震災関連死、つまり、この人は震災を起因として亡くなったのかという判断をしなければならぬ。これが非常に難しいということで、新潟県の長岡市から基準を取り寄せて、長岡基準で判断するということになるのですけれども、皆さん大変忙しくて、なかなかそこまで手が回らない。そこで、今までの被災地の人たちが全部シンジケートを組んで、どっと応援に入ったかどうかというようなこともあるわけですね。災害というのは横の関係をすごく大切にするのを我々はこの一七年間で学んできたわけです。むしろ災害対策基本法は民間とのネットワーク、あるいは自治体間連携というものをもっと強化するようにしてはどうかと思うのです。ところが、災害救助法で市町村がみずから応援に行こうとすると費用弁償の問題でなかなか難しいとか、いろいろなネックがあるようです。ですから、そののちをもっと簡便にで

きるように法改正をする必要があるのではないかと思います。

復興も横の関係をもうちょっと考えたらどうなのか。皆さんは公務員だから、自分たちがちゃんとやらなければいけない、脆弱な市民を引っ張っていかなければいけないと思われるかもしれないけれども、市民も決してばかではないし、立派な人たちもいるわけです。私がいっているのは、災害サイクルがありますよね。防災、救命・救急があって、復旧があって、復興があって、それで防災があって、くるくる回っていく。ところが、これが為政者というか、行政側からみた災害サイクルでしかないわけです。なぜかという、先ほどいったように復旧というのは市民にとっては保証されていないわけです。だから、それは例えば復興準備というようにそこを変えて、らせんのように2つの、市民的復興論と為政者からみた統制的復興論と2つあるのではないか。それが相互に関連しながら、協力しながら復興を考えていったらどうなのかとっているわけです。

ところが、今まで復旧も復興も、アカデミズムとか実務家は行政に対してはいろいろな形で入って支援をするのですが、民間、市民に対して全然ないですよね。そこを今までやってきたのがNPO、ボランティアだったわけですが、これはあくまで救急・救命までだったのです。ところが、最近のボランティアは、復興の勉強もしなければいけないと言いつけているわけです。

○常に見直していける復興計画が必要

新潟県中越地震があったときに、あるボランティア団体は棚田が分散しているのが復興を妨げているので、全部、農地の所有者を集約したらどうかと、実際にそれをやろうとしたりもしたのです。今回も、東日本大震災では、復興の段階まで考えていこうというNGOが登場してきています。この動きと行政の側の皆さんが進める復興とを常に横の関係で連携させていく。同じフェーズでキャッチボールしていく必要がこれからはあるのではないかと。

例えば今回の場合でも、まず生業支援をする。いろいろな方式があると思うのです。漁業公社をつくるとか三セクにするという形でとりあえずそこにお金を投じて漁船を買い集めろと。それで漁船はリースしていく。まちの復興も高台移転まで待つのではなくて、とりあえず仮設市街地をつくっていく。だから建築制限をするのではなくて、時限的にある一定段階までは仮設でもいいよ、仮設工場もいいよというような形でとりあえずまちを動かしていく。その間にいろいろな考え方を整理して次の復興の段階に行く。だから可塑的というか、やわらかい復興計画。常に見直していける復興計画。だから、長期総合計画のようにぼんっとつくってしまったらもう動かないというものではなくて、常にローリングしながら三ヶ月、あるいは三年で見直していくという復興計画が必

要なのではないかと思っているわけです。実はそれは新潟でやっているのです。三年ごとに見直していく復興計画をやっているのです。

もう一つ、そのためにはやはり金が要るわけですね。補助金とか、いろいろがんじがらめになっているので、我々が昔提案したのは復興交付金制度で、補助金を全部一括して提案型でうんと使えるようにする。普通はわずかですけれども、これを七割ぐらいまで率を高めて自治体の思うように使えるようにする。これは今回は少し実現されましたけれども。もう一つは復興基金。今回、私たちが提案したのは、東北全体の基金と各県の基金と二通りつくれど。その中で自由に使えるお金、それは自治体が第二の財布にするのではなくて、法的に使えないところに突っ込んでいくという復興基金です。

例えば、雲仙普賢岳噴火災害ですと、鶏一万羽死んだのを再建させる、あるいは箆笥など家財を買うのにまで公的なお金が入った。これは当然義援金も基金に入れていたので、取り崩し式になったからそのようにできたのです。だから普通ならできない、例えば二重ローンの解消に充てるとか、漁船やら水産加工施設をつくるのに充てるとか、そういう形で復興基金を使うべきだろうと思っていたのですが、現在、そうになっていないようです。これはぜひ皆さんの力でそのようにしていただきたいと思うのです。

とりあえず防潮堤と地盤のかさ上げを先にやって生業を再建する。仮設工場をつくってやっていく。阪神のときもケミカルシューズの再建のために仮設工場をつくりました。そういう形でとりあえず生業支援をやっていく。では、統制的な復興はどうしていくのか。そこでは常に横の関係で相互連携させていくことが必要だと思うのです。

○まちは育てるもので、つくるものではない

これは、関東大震災のときに福田徳三という経済学者、これは一橋大学の先生ですけれども、後藤新平に対して、鉄とかコンクリートとかレンガというのは人々が復興するための手段にすぎないではないか。それ自体を目的にすることは間違いだといっているのです。彼は営生権という言葉を使っています。生活、労働、仕事というものをひっくるめて営生権。営生権を動かすことがまず大切であろうということを行っているのです。そののところがやはり機能させるのが自治体の仕事だろうと思うのです。そこまで、国はなかなか目配りができません。そこをいろいろな方で、本当はできないのですけれども、どのようにしてお金をうまく私的なところに投じるか。

例えば能登半島地震、石川県がやったのは中小企業庁からもらったお金で基金をつかって、輪島塗の再建に間接的ではなくて直接投資しています。例えば、輪島塗の作業場である蔵を再建するのに本来なら投じられないお金を基金を介することによって突っ込んでいます。新潟県は阪神で問題になった二重ローンの解消に充てているとか、そういう形で被災者の再起をまず優先的にやっていったのです。

首都直下地震でもいわれているのが仮設市街地構想で、今のうちからこの公有地は使っている、この空き地は使っているかというような事前の段取りをしておいて、そこに仮設の事業所とか仮設の家をつかって、とりあえず再建を先にやっていこうというような形が考えられている。だから、まちというのは育てるもので、つくるものではないのです。日本はこんな小さなまちですから、中国のようにいきなりこっちへ移してどんっとでかいまちをつかって、はい、移ってくれというようにいかない。だから、自分たちで少しずつつくりながらだんだん成長させていくものが復興だろうと思うのだけれども、為政者の頭には戦後のバラックがずっと解消されずに残ってきたということがどうやらトラウマとして残っているようで、どうも仮設市街地というのは嫌うのです。でも、嫌うのですけれども、そこは今の時代ですから、ある程度時限的にこれを解消しなければいけないとか、いろいろな担保をとっておいて連続して復興させていくというような手だてを考えるとすることが必要ではないかと思っています。

○文学のような復興計画書

阪神・淡路大震災のときに、ニューヨークから来た行政研究所のマメンさんという人がサンタクルーズに学べと行って帰るのです。サンタクルーズに学べとは何だろうと私たちはずっと不審に思っていたのです。ロマプリエータ地震というのがあったときにその復興手法が使われたということで、何人かの先生方に現地に行ってくださいました。指導をしたまちづくりコンサルタントの話を聞き、当時できたビジョン・サンタクルーズという復興計画書を持ち帰って、それを全部和訳し、研究所から出版いたしました。

どのようにやったのかというと、三六人で円卓をつくるのです。一八人が市役所の主要メンバーとか学識経験者、一八人はまちの商店街のおじさんたちで、円卓ですから全く同等です。三百回ワークショップをやったというのです。また、ビジョン・サンタクルーズ、つまりビジョン、どういう復興をさせるのかを市民に作文してもらったのです。ある人は二人でゆっくりデートをしたいから車をびゅんびゅん飛ばさないようなまちにしてほしいとか、おばあちゃんがひなたぼっこしていて、猫がゆっくり眠れるようなまちにしてくれとか、そういう一〇年後、二〇年後のまちのイメージをいろいろ出してもらって、それ

を投票するわけです。そして選ばれたものをプロが実際の絵に落としていく。その復興計画書は、デザイン画のような復興計画書とか文学のような復興計画書といわれているのです。最後に市民の作文集がついているわけです。そういうものをわが国でもこの一年間、避難所でできたのではないかと私は思うわけです。これは最初からやってほしいとあちこちで言っていたのですけれども、なかなかそうはいかなかった。女川は少しやっていたようですが。

そのように、声を酌み取って、それをオーソライズしていくのが皆さんのお仕事だと思ふのです。市民を庇護するのではなくて、市民の力を引き出していくことが、これから公務員が減ってくる中で必要だろうと思ふのです。復興リーダーは、よそのまちの人たち、市民、三セクの人たち、実務家、こういういろいろな力をただで使う。偉い先生方に来ていただいてお金を払って一時間しゃべっていただくという格好ではなくて、一緒に汗を流してつくっていくということが今後必要だろうと思ふのです。

○「受援力」が必要

南三陸でも、そのほかのところでも、例えば西宮市から広報マンが行く、あるいはいろいろなスキルのある人たちが押しかけていくということで、それは非常に役に立ったとおっしゃっているのです。ただ、一つの問題は、受援力がないとなかなかうまく機能しないということです。例えば災害救助法で特別基準といったって、特別基準はどうやってつくるのというところから始まるわけです。ですから、ふだんからそういう事前復興計画を立てておく。それはいろいろな形がありますね。ビジョンを考える、あるいは復興のプロセスを考える、それから被災して起きた過去の知恵を蓄積しておく。いろいろな方法で事前復興計画を立てておいて、助けてもらえるまちをつくる。現在、復興のトリアージが起こっている。復興のトリアージというのは、災害医療の世界でいうところの「選別」という意味です。助かる人をまず優先的に助けていって、助からない人は黒タグをつけて後回しにする。それが今、まちの復興で起こっているわけです。助からないまちができてきているわけです。だから、黒タグをつけられないまちをふだんからつくっておこうというわけです。

それは東海、東南海、南海地震で起こるところとか、例えば、名前を出してしまっていていいと思ふのですが、徳島県の東みよし町などは区長さんが自分の持ち山の山のでっぺんを全部平らにしてへり基地をつくっているのです。そこは孤立集落になる危険性がある。それで、へり基地づくりを一人でやっていたのです。そうすると、だんだんニュースになってくるので、自衛隊がついに聞きつけてこれはほうっておけないというので、施設部隊が全部ボランティアで来たのです。それできれいにへり基地をつくったのです。ただへり基地をつくる

だけでは駄目で、助けてもらえるまちにしなければいけないというので、農村舞台を活用して浄瑠璃をやって、都市部から毎年一〇月に将来、サポーターになってくれそうな人を呼ぶのです。ここはやはり被災したときに助けようと都市の人たちが思う。そこにヘリ基地があるというような形で差別化を図っていくのです。これはいろいろなまちで行われています。

きのうは、鳥取県の智頭町に行ってきましたけれども、ここも非常におもしろい。百人委員会というのをつくって、住民自身が予算要求をするのです。それでいろいろな試みがなされている。こういう民の力をうまく活用していくことが今後の自治体にとって必要だし、それが防災の力になると思います。単に堤防をつくったり、土砂どめをするのが防災ではなくて、武田信玄ではないけれども、人の石垣とか人の堀とか、そういうものが今後必要になってくる時代であろうと思います。

【菅沼】 ありがとうございます。それこそ阪神大震災はボランティア元年といわれました。日本列島の中で初めて本格的にボランティアという集団が成立したというようなことがいわれました。今のキーワードで横の関係というお話がありましたが、皆さん、公務員の方々とボランティアがどうつき合っていくのか、どのように彼らの力を最大限発揮していくのかというのは、これから大きな課題だと思います。

それでは、伊藤さん、今後の方策についてお願いいたします。

【伊藤】 公共サービスの基盤の現状について、少しだけつけ加えておきたい点があるのですけれども、公務員が大幅に定数を削減されるとか組織が小さくなってしまっている、あるいはこの間、アウトソーシングが拡大してきているということは皆さん、ご承知だと思います。

○専門職員の育成とネットワークづくり

もう一つ、私が強調したいのは人事政策です。私は現在の自治体、これは国もそうですけれども、とりわけ自治体の人事政策は間違っている。それは極端に人事ローテーションが短いということです。その結果、自治体には今専門家がいなくなってしまう。とりわけ市町村合併が進んで市町村が広域化しているわけですけれども、例えば支所に配属された職員が現場を全く知らない。そういうことが被災三県だけではなくて、例えば昨年大洪水に見舞われた奈良県の、市町村合併でできたまちでも起こっているのです。支所にいる職員が、昔のまちや村であれば、字名をいえばそこにはどういう危険箇所があってどういう人がいるということはすべて承知していた。しかし、昨今支所にいる職員

は全くわからない。つまり初動態勢が全く組めない、こういう現状だったといわれておりました。それは私は人事ローテーションや配置など人事政策のあり方が間違っているのだと思っております。

そこでどうするのか。先ほどからいわれておりますように、現在の自治体は財政が非常に厳しい。職員を増員するということはなかなか難しい現状にありますが、私は少なくとも専門職群は目的意識的に育成していく必要があると思っております。それは例えば危機管理担当の職員、あるいは医療、福祉を担当する職員、あるいは土木、建築などの技術職の職員、そういう職群は、少なくとも一〇年ぐらい同じ部署に置いて専門家として育成していく。そういう人事政策をこれからとっていく必要があるのではないかとと思っております。

これからの課題でいえば、地域コミュニティーの中でどのようにネットワークを組むのか。先ほど紹介した課題でいえば高齢者見守りネットワーク、災害時要援護者制度などがありまして、今現在、課題になっているのは地域包括ケアの問題だと思います。これがそれぞれ動くと、要するに縦割りで一つの地域の中に二つも三つもネットワークができる。こういうことではなくて、より機能的にそれを連携させるためには、たしか輪島市が高齢者見守りネットワークと災害時要援護者制度を統合していると思うのですけれども、統合して縦割りの弊害を克服していく、そういう取り組みも必要だし、その中心になるのは市町村、なかんずくその市町村で働く職員だと思います。

○受援力と支援力を高める

それから、コミュニティーの中には、最近特に中学校区を単位としたコミュニティーのあり方がいわれておりますけれども、中学校区を単位としたコミュニティーといっても、例えば東京の荒川区でも集合住宅が多い地域と戸建て住宅が多い地域ではコミュニティーのあり方は全く違うわけです。それぞれのコミュニティーごとに中学校、小学校やさまざまな施設があります。福祉施設をコミュニティーの拠点にするとか集会施設を市民自身の拠点として位置づけて、さまざまな市民が平常時から集まってだべったり、議論したり、楽しんだり、そういう日ごろからのつき合いをコミュニティーの中でつくっていくような取り組みも必要ではないかと思っております。

先ほど山中さんから受援力の課題が挙げられました。私は受援力という言葉は三・一一後初めて知りまして、不明を恥じているところなのですけれども、受援力は組織、自治体ごとの受援力だけではなくて、個人にもいえることではないかと思っております。私は体が弱いからいざというときに助けてくださいと、日ごろから手を挙げるのも力だということです。助け上手、助けられ上手ともいわれますけれども、そういう支援力、受援力の強化が重要ではないかと思いま

す。

支援力の観点からいえば、三・一一後の三県の状況をみていると、とりわけ遠野市が後方支援基地として非常に有効な力を発揮したということがいわれています。遠野の市長さんは、数年前から岩手県の沿岸部で大津波が発生したときには遠野市が後方支援になるのだということで準備を進めてきた。それが支援力だと私は思います。

首都圏の都市の中で、東北で大津波の被害があったときに、私たちはこういう支援をしようという計画をつくっていた市町村は皆無だったのではないか——皆無という用語弊があるかもしれませんが。先ほどの横の関係、自治体間連携でいえば、今全国に石油コンビナートの基地が六十幾つあるそうですけれども、三・一一後、六〇都市で相互支援協定を結ぶ、あるいはスクラム支援とあって、一対一の関係ではなくて複数の支援協定が結ばれています。私は東京都の府中市に住んでおりますが、府中市であれば、北海道から九州までできれば二〇から三〇ぐらいの都市との相互支援協定を結んで日ごろから交流を深めるということが大事だと思います。そういう自治体間連携の今後のあり方が既に模索され、実践されつつあります。

○日頃からの「相互交流」が大事

ただ、日ごろからの交流がないと、支援協定があったからといって、自治体職員が行って直ちに仕事ができるという環境は相互にないわけです。これが可能かどうかというのはなかなか難しいのですけれども、平常時から職員を相互に派遣して、相互の仕事の仕組みになれることが大事だと思います。なお、現在特に困難なのはコンピュータシステムへの対応で、自治体ごとにシステムが異なっているということが大きなネックになると最近聞きました。せっかく行ってもその自治体のシステムを一から覚えないと仕事ができない。しかし、平常時に相互派遣ということで行っていれば、非常時に駆けつけても直ちに仕事ができるということが可能なのではないかと私は思っているのです。いやいや、そんなことをいったって、簡単にはいかないよといわれるのですけれども、今まで姉妹都市などのように自治体の職員だけではなくて、市民団体の相互交流が非常に活発だったところは、今回でも直ちに支援に駆けつけて、これは自治体職員だけではなくて、民間レベルも含めて非常に大きな支援力を発揮したといわれているわけです。いずれにしても、そのような支援力、受援力をいかに高めていくかということが今後の課題ではないかと思えます。

最初に紹介した斎藤さんからお話を伺うと、東京都も東京都受援計画というものを策定中で、三・一一がなければ昨年の三月中に公表する予定だったということなのです。三・一一後見直しを迫られて、まだ受援計画の公表段階まで

は行っていないようですが、とりわけ東京都などの大都市は自分たちだけではとても災害時には機能できないということですから、どういう形で支援を受ければ災害時に有効なのかということを目ざりながら計画をつくって訓練をしていくことが重要だと思います。これは東京だけではなくて、とりわけ都市部はそういうことがいえますし、中山間地はまた中山間地特有の課題があって、やはり受援力の強化、あるいは受援計画の策定というようなことが必要ではないかと考えています。

【菅沼】ありがとうございました。受援力という言葉がありました。助けを受ける、援助を受けやすい体制づくりというようなことだと思います。さて、ここまでお二人のお話をお聞きしてまいりました。言い足りない部分はお質問への回答の中で語っていただきたいと思います。それでは、これから会場の皆さんとやりとりをしていきたいと思っています。ご質問がある方は挙手をお願いいたします。

【全水道・岡】私は、阪神・淡路大震災のときに神戸市の水道局の職員でして、ちょうど東長田区を担当していました。阪神高速道路が崩壊した現場で作業していたわけなのですが、私も人生が変わりました。何が変わったかという点、それまで労働組合には余り興味がなかったのですけれども、阪神・淡路大震災をきっかけに組合というか、職員同士のコミュニケーションが大事だというのがわかってきて、それで役員になってしまった。そして今ここにいるということなのです。

○公共サービス基本条例制定が重要

さて、長田の再開発の話がございました。神戸にとって、それがよかったのか悪かったのかということもあるのですけれども、やはり老人の方がふえてきて、これから行政サービスをどうするのだという問題があり、水道では料金の徴収をどうするのだというような行政的な問題も生じました。

そんな中で、我々自治体職員と市民とのきずなを深めていくためにはどうしたらいいのかということで考えていくと、やはり公共サービスの充実のためには公共サービス基本条例が大変重要なのではないかと考えるのです。

もう一つ、伊藤さんから、庁舎が重要であり、復興の基盤になるもののお話がありました。私の場合、勤務する庁舎が倒壊し、三日間ぐらい作業ができなかった状況になりました。その中でも給水活動を続けていかなければなりません。したがって、庁舎の耐震化は大変重要だと考えています。また、自治体職員に専門家がいないということについて、技術の伝承のためにも専門

家の育成が必要だと私も思っております。

【菅沼】伊藤さんいかがですか。

【伊藤】公共サービス基本条例のお話がありました。昨年、公務労協で公共サービス基本条例の骨子案を発表するときにお手伝いをしたものですから、簡単にその必要性についてお話をしたいと思います。

○公と民の両方から公共サービスを担う

公共サービスは、担い手が非常に多様化している。同時に、特にこれから超高齢社会を迎える中で、今までないような公共サービスの需要が出てくる。そういう中で、地域における公共サービスをどのように過不足なく提供したらいいのか。当然これは公の役割があるし、民の役割がある。それらを調整する場としての地域公共サービス市民会議設置という提案を骨子案でしているのです。なお、私は率直に言って、国が二〇〇九年につくった公共サービス基本法は不十分だと思っております。公共サービス基本法は、国や自治体が提供するサービスと、委託して提供するサービスに限定しているわけですが、もう少し拡大する必要があると考えています。少なくとも公金支出という形で国や自治体がお金を出す、補助金や助成金などです。その補助金や助成金を受けて公共サービスを何らかの形で提供しているところも含めて、大きな網をかけて、公と民の両方から公共サービスを担っていくことが必要です。そのための条例が必要だと提案しています。しかし、まだ全国で一つもできていません。昨年暮れに秋田県に招かれて、公共サービス基本条例が必要だと訴えさせていただきましたが、何とか年内には一つでも、多分県レベルが最初になるのではないかと思います。公共サービス基本条例ができることを期待しています。

昨年、多摩市が公契約条例を相模原市と同時に作りましたが、多摩市の阿部市長は公約の一つに公共サービス基本条例も入れています。市のレベルではなかなか難しいかもしれませんが、公務労協の力でできればいいかなと思っています。

○木造密集地域の問題

庁舎の耐震化とか再開発の問題とかいろいろあるのですけれども、特に東京でいうと、木造密集地域の問題が非常に重要です。とりわけ建築基準法ができる前につくられた建物でいわゆる既存不適格といわれているものです。これらは、現在の基準法では建てられない建物でもそこでは建てかえができるような制度設計も含めて、特区的なもので考えていかないと難しいと思います。また、

地域を回っていただければおわかりだと思えるのですけれども、空き屋が非常にふえ、また、空き室が非常にふえているアパートが目立ちます。これらを行政代執行でというのはなかなか難しいのですが、何らかの仕組みをつくっていく必要があると思います。昨年、まだまだ不十分だと思えるのですけれども、足立区が条例をつくりました（足立区老朽家屋等の適正管理に関する条例）。法整備がなく、あるいは法整備がおくれていれば条例をつくってでも対応していかないと、東京では木造密集地域の問題は解決できないと思います。

<追記> 朝日新聞（2012年4月8日朝刊）によれば、全国で31の自治体が空き家対策の条例を策定している。

【菅沼】 今のお答えでよろしかったでしょうか。公共サービス基本条例と公契約条例は、公務労協さんが非常に力を入れておやりになっている大きな課題で、ここでも取り上げなくてはならないと思っていたのですが、ご質問いただきましてありがとうございます。今の木造密集地域の話、先ほど私がちらっといいました直下型地震とも関係してくるのですが、この辺のことはこれでよろしいでしょうか。これ以外のテーマでいかがでしょうか。ご質問をどうぞ。

【秋田・進藤】 秋田県で公務労協の事務局長をしています進藤といいます。公共サービス基本条例のほうは大分プレッシャーがかかっていますけれども、頑張っていきたいと思っています。私は教職員組合の出身ですので、その観点からお二人にお伺いしたいと思います。

○学校の近くに職員がいない

伊藤さんから人事政策の間違いというようなことがいわれました。今、秋田県では広域の人事異動による教職員の資質向上、学校の活性化という人事異動方針の下、生涯に一度は遠くへとか、自分の住んでいる地域よりも外のほうへというような人事が行われて、物すごく広がりを見せてきています。

今年度も人事異動の時期になっているのですけれども、五〇キロを超える、または五〇キロ相当ぐらいの通勤をしなければならぬ異動がかなり行われてきています。地域によっては、そこに住んでいる、例えば小学校なり中学校なりに近い地域の職員は一人もいないなどというような学校もでてきているという実態にあります。

先ほど伊藤さんからは地域コミュニティーの中でのネットワークづくりというようなことがいわれましたけれども、地域に根差して、ふだんから教育的な面でもその地域を知っている、地域の人なり保護者を知っているというのは非常に重要なことだと思えるのです。東北の被災県では数多くの学校が避難所にな

り、また、教職員が、子供たちの安否確認などのほか避難所の運営等にも携わったという報告をたくさん受けています。しかし、人事異動方針によって異動のサイクルが短くなり、遠距離の異動もあるというような状況であり、防災の観点から非常によくないのではないかと考えているところです。

○避難所となる学校も激減

また、中学校区を単位にしたコミュニティーづくり、学校の防災拠点化というようなこともいわれていたのですが、平成の大合併以降、秋田県は過疎化が非常に進んでいる中で、少子化も物すごく進んでいます。例えば合併する前の、特に町村ですけれども、小さなまちや旧町村のところは、小学校や中学校の学校統合が進んでいまして、旧町村で1つしかないというところが今年度から来年度、再来年度とぐんっと進んでいく。そういった中で地域のコミュニティーづくりというのはちょっと難しい状態になってきている。地域とのつながり、または防災等の観点でもそのようなことは間違った政策ではないかと考えているところです。

山中さんからは、民の力を使っていくということが自治体の活力や防災の力になるということもいわれました。そういった場合に、民の力はあるにしてもその「さばき」ができるかどうかが重要で、その主体になるのは公務員等ではないかと思います。そのあたりどのようにお考えなのかということもちょっとお聞きしたいと思います。

【菅沼】では、それぞれのお立場でご見解をお願いいたします。

【伊藤】では、私から先に。学校教職員の広域人事というのは、私自身の考えをいえば正しくないことだと思います。もう一つは、学校の位置づけを単に子供たちの教育の場という位置づけから転換すべきです。防災教育の面、それから地域のコミュニティーの拠点、地域ぐるみの活動の拠点に学校がなければならないと思います。その観点からすると、学校の教職員も地域のことをよく知らなければならないということになると考えます。

○学校を拠点に防災力を高める

例えば練馬区は、随分前から小中学校を単位に避難所運営委員会をつくっているのですが、避難所運営だけではなくて防災教育をそこで行うということで、練馬区の職員五人とその学校の教職員五人、合わせて一〇人を張りつけています。そういう形で地域の防災力を高める、それから子供たちに対する防災教育もやっていくというような取り組みをやっていきます。そのように学校

の位置づけを変えていくということも必要ではないかと思います。

学校統合の話がありました。私も出身は新潟の山奥なのですけれども、私の出身地はかつて一万人いた人口が今は千五百人を割って、確か中学校は一つだけというところなんです。廃校利用をどうするかということが課題です。廃校が特養になったり、さまざまなコミュニティー施設になったりというようなところがたくさんあると思うのですけれども、廃校になった学校をどう利用するか、そのまち全体で考えていくべき課題ではないかと思います。

【山中】人事政策は非常に難しい問題だと思います。以前、全国の自治体の防災力を調査したことがあるのですが、おっしゃるように自治体職員の人事が広域化することによって仕事がうんとふえて防災担当は〇・五人というようなところもありました。そのための対策としてやっているのは、一つは専門家を招き入れる方法です。一時はやりましたが、自衛隊OBとか警察官や消防の方とかを幹部職員で招いて、そこへすべて委託してしまうような形です。

もう一つは、どこの部署にかわっても防災をやらせる。例えば財政に移っても防災絡みのことをやるとか、いろいろな形で防災のエキスパートを養成するというような方法です。自治体ではゼネラリストを養成してそれでだんだん階級が上がっていくというように、どうしても専門化しにくいところがあって、逆に専門化してしまうと出世しないというジレンマがあるようです。これはどこの組織でも一緒だと思います。その中で、どこへ移っても防災をやる、福祉をやるというような形でそのエキスパートをつくっていくというのは一つの方法かなという気がいたしました。

○「集落支援」の取組み

過疎地域の問題も非常に難しいです。どこの地域も限界集落か消滅集落に近い形になってきているのです。鳥取県西部地震のときにインタビューした中に、八二歳のおじいさんがいらっしゃったのですけれども、その方が地震の後に行ったん境港のご長男の家に移られたのです。でも、しばらくして戻ってこられて大きな家に一人で住んでいらっしゃる。どうして？ とお聞きすると、要するに、ここで班長さんをやるのは六〇歳過ぎの方一人でその人がすべての役割をこなさなければならない。とてもじゃないけれども、仕事もできない。だから私が班長をやるのだ、ということで八二歳のおじいちゃんが戻ってきたというのです。非常に深刻な状況があるのは間違いないですよ。

どうしたらいいか。なかなか解決策がないのですけれども。今、新潟を中心にやっているのが集落支援員の制度です。東北にも同様のシステムを入れようとしています。これは、若者を雇って、それで一定期間集落に入ってもらおうと

というような形です。必ずしも防災のみの問題ではないのですけれども、別にその人がエキスパートでもなくても構いません。むしろおじいちゃん、おばあちゃんが元気になるというか、若者に対し、おまえはこんなことも知らんのかとって教えることによって、逆におじいさん、おばあさんが力をつけてくるというようなやり方です。また、先ほどいいましたサンタクルーズの手法で小千谷市の東山地区の集落など、小さな単位で何が足りないのか話し合っているようなところもあるようです。

あと、学校の先生の問題は、阪神のときも非常にご負担になって大変だったということでした。自主防災組織の組織率を高めて機能できるようにしたり、避難所運営については、あらかじめ事前復興計画の中で地域に避難所運営委員会をつくっておいて、いざ避難所に移ったときはだれがどういう役割をするかというのを決めておき、先生のご負担をなるべく減らすというような方法をとっているところはあります。でも、いずれもなかなかこれといった解決策にはなっていないということで、これは日本の地方が抱えている根本的な問題だと思います。

【菅沼】ありがとうございます。では、ほかにいかがでしょうか。

【全農林・間】貴重なお話、ありがとうございます。私は全農林の間といいます。

私も実は新潟の出身でございまして、中越地震、中越沖地震ともに現地で体験しました。私の住まいは長岡よりちょっと新潟寄りの加茂市というところでそれほど大した被害はなかったのですが、当時現場にいて、ボランティアにも参加しました。先ほど話が出ました山古志村は、今、長岡市に入って、いわゆる予算に応じた額以上の復旧とといいますか、コンクリートの部分が主体で、これでどうかなという率直な意見も周りからみてもないわけではないのです。もうひとつは、中越沖地震のときに柏崎原発であれだけ火災も発生して、本来であれば福島の前に新潟がそういう大惨事に見舞われたのかなという思いもしています。

○国としてすべきことは

私は職場でいえば農林水産省でして、今、予算的にも第一次から第四次補正予算、それからことしの一二年度予算も含めて公共的な、あるいは放射能汚染に対する部分も含めて、私どもも現地で一生懸命動いているところです。

この点で一番お聞きしたいのは、もう少し国としてこうあるべきだ、あるいは独立行政法人組織としてこうあるべきだ、アピールすべきだという点について

てです。ぜひお聞きしたいと思います。

【菅沼】では、お二方から言い足りなかったことを含め、ご見解をどうぞ。

【山中】一つとして山古志のお話で、今おっしゃったように行かれた方はご存じだと思いますが、土木博物館のようになっています。そういう趣味の方が行かれると非常におもしろい。あらゆる工法が使われています。それがよかったのかどうなのか、結局人口は六割ぐらいになって、過疎が五倍ぐらいの速度で進んだといわれています。ですから、あれだけ戻ろう山古志へといった割には復興の効果は非常に薄かったのかもしれない。けれども、では捨てるよかったですのかという話にもなるわけで、このところが現在の地方の難しいところだと思います。

○農林水産業は公共財

当時はまだ山古志「村」でしたので、当時の助役さんにお聞きすると、例えば棚田の復興をするというと、国の農水省の事業が入るとコンクリートをきちりがっちりやらなければいけないので一千万円ぐらいかかってしまう。昔の棚田をつくるのは、すき一本で自然の成り行きに任せてもう一回形をつくるので、百万円ぐらいお金が出れば済むのだけれども、そういうスキームはないのだ、もっと安く上がればもっと自然の形で復興ができるとおっしゃっておられました。そういう非常に融通がきかない土木中心の復興というのはどうなのかという問題提起はあったように記憶しています。

それから、今度の東日本でどうなのかというお話ですけれども、TPP交渉にも絡むのですが、基本的には、農林水産業は産業として考えないほうがいいのではないかと。ちょっと刺激的なことをいうと、コモンズとか、公共財とか、日本にとって欠かせないものだという形での公共のお金が入るような形にしなければいけないのではないかと考えています。

大昔ですが、奈良県の十津川村で、女医さんとか薬剤師さん6人ぐらいがタクシーに乗って旅行をしていた時、上から大きな石が降ってきて、フロントガラスを破ってリアウインドーまで抜けて皆さんの首が吹っ飛んだという大きな事故がありました。私はその当時は新聞記者でしたので、その後現地へ行ってルポをいたしました。現地で、山肌に上って岩をつかんでぐっと引っ張ると全部抜けるのです。なぜか。この山は物すごく大きな山林王が持っているのですが、不在村地主なのです。もう下草刈りもやらなければ間伐もやらないから崩れやすくなっていたのです。

木材産業は一次産業ではなく「零次産業」です。隣の和歌山は紀州木の国と

いわれますけれども、田辺にはアメリカ西海岸から木材が入ってきます。新宮にはロシア、当時のソ連からシベリア材が入ってきます。沿岸部で外材を製材して出しているのです。紀州木の国は何もやっていないのです。一部銘木といわれる、床柱にするようなものだけを生産している。

当時は法正林経営といわれて小さな中小山林が集まって順番に切っていくようなことをしたらどうかというような提案もあったようですが、現実にはそういうことはできずに結局日本の林業はつぶれていったのです。

○ T P P 交渉に注目

例えば兵庫県佐用町で大きな水害がありましたけれども、堤防はきちりできているのですが、源流まで上ると山肌は全部崩れているのです。大きな木が根こそぎ崩れてそれが流れて破堤しているのです。結局林業が駄目になったがゆえに、治山治水もできなくなっている。安い木材が入ったから消費者はお金にゆとりができてほかに財を回せる、そういう日本の経済の仕組みが成り立っているのでしょうけれども、これでいいのかという問題はやはり強く感じます。ですから、今度東北の復興において漁業とか農業がなおざりにされるようなことがあれば、結局同じような轍を踏むのではないかという危機感を非常に強めています。という意味で、T P P 交渉の成り行きにも非常に注目しているというところですよ。

【菅沼】伊藤さん、いかがでしょうか。

【伊藤】私の田舎も棚田がたくさんあって、たしか全国棚田百選に選ばれているのですが、今、山中さんがいわれた山林の荒廃の次は棚田ですよ。まだ七〇代の農民の皆さんが頑張っているから何とか維持されているけれども、あと一〇年したらそういう方々がいなくなり、棚田が放棄されるような事態になれば、全部流れ落ちてさまざまな環境の問題になるということは目にみえているわけです。全農林の皆さんには今後棚田の保全のためにはどうしたらいいのかという知恵をぜひ出していただいて、政策提起していただきたいと思います。

○ 「帰る」希望をもつ人に全力で支援

それから、山古志のお話が出まして、中越地震のときには山古志からは全村避難で、そのうちの最も大きな集落が避難したのが長岡市にある、ある高校の体育館でした。私はそこにボランティアとして一週間ほど行っておりました。山古志は、私はそれまで行ったことがなかったのですが、その後二度は

ど訪ねております。同じ標高のところで家が並んでいるようなところはほとんどなくて坂だらけの村で、そういうところでよく復興したなど思っております。いずれにしても、私は帰る、戻るという希望をもった人がいる限りは全力で支援することが必要です。

三宅島は火山被害で全島避難して四年半後に戻りましたけれども、帰ったのは七割ぐらいでしょうか。しかも高齢化が進むわけです。私がかつていた自治労東京都本部は今でも三宅島と交流しています。

ただ、福島のとりのわけ原発立地のまちは、いつ戻れるのか。三〇年後なのか、五〇年後なのか、百年後という人もいるわけでありまして、そこに本当に帰るといふ希望があってもどうするのかということが大きな課題です。この課題は、私も参加者の皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

もう1つ、全農林ということなので、例えば田んぼの除染。マスコミでさまざまいわれておりますけれども、本当に除染が可能なかどうか。私は高校は農業高校でしたし、田舎にいたときは田んぼの仕事をしておりましたので、今いわれているような除染の工法ではとても難しいと思っております。その辺も例えば全農林として正しい情報を発信していただくとか、そういう取り組みもぜひ、可能であればお願いしたいと思っております。

【菅沼】 どうもありがとうございました。それでは、長時間にわたっていろいろありがとうございました。会場の皆さんからのご質問で論点も随分多角的になったと思っております。最後に、パネリストの方々お二方にまとめと申しますか、これだけは最後に申し上げておきたいというようなことをいただけますでしょうか。

○「セカンドタウン」の提言

【山中】 一つは、今、伊藤さんがおっしゃった、福島「帰る」という人たちをどうするかという話です。実はまとめではなくて、新たな話をしてしまうのは申しわけないのですけれども。セカンドタウンというのをつくってはどうかという政策提言をしたいと思っております。除染が多分移染というか移すだけというわけで、今、政府がやっているのは二段階帰還論で、避難指示を出した地域の線量を落としてそこに戻って、そこからだんだん広げていくという手法ですけれども、双葉八町村の悉皆調査をしますと、皆さんやはり除染に対しては余り期待していない。もう一つは、現在の二〇ミリシーベルト未満という安全基準そのものに対する不信感がある。原発の冷温停止状態に対しても不安感がある。

では、どうするか。双葉の周辺だったら帰りたい方がいる。そこに二つ目のまちをつくったらどうかという提案を今しようとしているのです。例えば土地保有会社みたいなものをつくって皆さんに土地を提供していただいて、浪江なら浪江へ貸してしまうという形で復興住宅街をつくる。雇用創出をするというように形でそういうまちを幾つか双葉の周りにつくっていく。そこを中継基地にしてだんだん帰っていくという方法をとってはどうかという手法です。ただ、こうしたやり方が制度的に可能かどうか、法的にどうかということは考えなければなりません。

○避難者自身の組織化が必要

もう一つは、帰らない人たち、これは岩手も宮城もいるのですけれども、この人たちを自分で出ていったのだからもういいじゃないというわけにはいかないと思います。阪神のときも、推定ですけれども、五万七千人という人たちが出て行って、いまだに七割が帰れていない。その人たちは現在も戻りたいと思っているのです。そういう人たちをどうやってふるさととのきずなを結んでいくのか。そのために全国の支援団体が二百ぐらいあるのですけれども、ネットワーク化をして避難者自身の組織化もしていかなければいけない。その人たちに例えばカードを渡して、それは健康管理の磁気カードも入っているというように形で長期にわたって健康管理をしていく。そのようなスキームが考えられないかということをご提案しようと思っています。そうなってくると、全国的な組織の支援が当然必要なわけで、日弁連とか日本生協とか、できれば労働組合なども全国に力をもっていらっしゃるわけですから、ぜひ支援をいただきたいと思っています。

今、全国自治体調査もさせていただいてまして、自治体の皆様が避難者の支援に対してどのように取り組んでいらっしゃるのか、また、どこが問題だと思っていられっしゃるのか意識調査をさせていただいていますので、三月三〇日にNPO組織と一緒にどうしていったらいいかという話し合いをやって、今後、福島大学と相談をしながら具体的な政策制度の提案をしていきたいと思っています。実際に支援に入るときにはぜひ皆様のご協力を得たいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。以上です。

【菅沼】伊藤さん、どうぞ。

○「二重住民登録、バーチャル自治体」構想

【伊藤】今、福島大学の話が出ましたけれども、福島大学の今井照先生がまだ

試案的な段階ですが、例えば双葉町などを念頭に、二重住民登録だとかバーチャル自治体というような構想をもっておられます。

帰るとか戻るといふ希望をもった住民の皆さんが、どうやってその希望を持ち続けられるのか。それを例えば住民登録制度においては、双葉町にも住民登録して、しかし、これから相当期間住むであろう別のところにも住民登録をする。二重住民登録はできないのかどうか。あるいは、先ほど山中さんがご提案のように、双葉町以外のところで、相当な住民がまとまって住まわれるということになるとすれば、そこも双葉町である、というような、バーチャル自治体とか仮想自治体というか、そういう提案もされております。

これは、恐らく新しい制度を構想しないと対応できないと思います。公務労協、自治労の方も、全農林をはじめとして国の機関の方もおられるので、その辺をぜひ皆さんにも考えていただきたいと思います。

【菅沼】 どうもありがとうございました。会場の皆さんもありがとうございました。コーディネーターというのは損な役割で、しゃべる時間がほとんどありません。最後に二つだけいわせてください。

○役所は私たちの命を守る

私も東日本大震災でたくさんのショックを受けました。ショックを受けたことの一つに役所というのは、私たちの命を守るものなのだというのに初めて気がついたことです。恐らく平和な時代に役所の大きな仕事はリスク管理であるということは多分意識してこなかったのではないかな。いい市長と悪い市長を選ぶときにきちんと選んでおかないと大変なことになるというようなことに気がついた。皆さんもよくご存じの南相馬の桜井市長、この間、東京マラソンを走っていましたが、あの人は世界の百人に選ばれたのです。物すごい存在感。私は練馬区に住んでいますが、申しわけないですけども、練馬区長の名前を知らないのです。ほとんど投票に行ったことがないのです。だれがやっても関係ないやというようなことだったのです。しかし、そういう首長さんと、それこそ役所の職員さんというのがこういうときこそ頼りになる場面はない。そのときのために平時からすばらしい首長さんとすばらしい職員さんになってもらわなければ困る、大変なことになるということです。

今日の会場は荒川区内ですが、たまたま西川太郎さんという区長さんが最近発言されています。「おれもちょっと危機感を感じた。首都直下型地震、四年以内に七〇%というので、みんなもちょっと感じてくれや」みたいなことをさらりとおっしゃっていましたが、あの区長さんもそれだけ少し変わった。役所の方も少し変わるというようなことで、「少し前に出ただけで助かるお年寄

りがどれだけふえるか」というようなことを西川太一郎さんがおっしゃっていました。

○職員の皆さんに期待

もう一つ。今、私がたまたま取材を進めているテーマとしてインフラの老朽化があります。これは恐らく皆さんがそれぞれかかわっておられる。先ほど水道の方がおられましたけれども、橋や水道、一般的な箱物が専ら東京オリンピック前後に建てられたものが多くて、それぞれ五〇歳になんなんとしている。老朽化をしてきて、更新の時代を一斉に迎えるのですけれども、ほとんどお金を積み立てていなかったり、水道料金にはね返ってきたりする。橋は間もなく落ち始めるはずなのですけれども。アメリカでは三〇年前にもう落ちている。この間の大震災のときに大震災のせいばかりではなくて落ちたところがあるのですけれども、同じような話がこれから一斉に出てくるといえるときに、増税分は全部社会保障にとられていく時代ですから予算もほとんどないのです。そういうときにさっき伊藤さんがおっしゃった専門家、橋が危ないかどうかみる専門家というのは市町村にはほとんどいないのです。土木課に聞いてもいない。水道インフラも上水道、下水道ともにこれから膨大な予算がかかるはずで。図書館も公民館もさっき耐震の話が出ていましたけれども、耐震工事が間に合っていないというのは皆さんご存じのとおり。予算が追いつかないということになっていることは恐らくその部署におられる方ならば気がついておられると思います。

こういう時代の中で、先ほど伊藤さんがおっしゃった専門職員というのが物すごく重要なことになる。そういう方が同僚の方々をテーマごとにいろいろ引っ張り、かつNPOを引っ張り、我々を引っ張ってくれるというような非常に頼りにされる存在であると思います。

パネリストのお二人、質問いただいた皆様ありがとうございました。

最後に、花村さんにマイクをお返しいたします。

【花村】コーディネーターを務めていただきました菅沼さん、パネリストをお務めいただきました山中さん、伊藤さん、本当にありがとうございました。

さて、最後になりますが、本日のまとめをさせていただきます。

シンポジウムでは、災害が起こる前から、つまり平常時からの準備が大事であること。上から目線の復興ではなくて、水平の視点が大事であること。そして、上下の関係ではなくて、横の関係が重要だというお話をいただいたところでございます。労働組合は、職場の縦のラインに対する横のつながりです。そして、公務労協は国家公務員、地方公務員、独法職員、そしてJPの皆さんな

ど、横でつながっています。国民や住民の皆さんが安心して暮らせ、働くことのできる社会づくりのために、私ども公共サービスに携わる労働組合、そして公務労協としての役割を果たすことが求められていると考えております。

あわせて、私どもが職員として国民や住民の皆さんの声を集約し、コーディネートし、また、ともに社会づくりや地域づくりを進めていく、そういったことが求められていると考えているところです。

菅沼さんから最後におっしゃっていただきましたとおり、今、私ども公共サービスに携わるものへの期待が高まっているところです。「良い社会をつくる公共サービスキャンペーン」を積極的に進める、今そういう時期が来たと思っております。ぜひとも運動を積極的に進めてまいりましょう。

終わりになりますが、本日の集会とシンポジウムを基点といたしまして、全国各地でさらに一層運動を進めること、加えて今日ご参加の皆さんに感謝を申し上げまとめとさせていただきます。ありがとうございました。